

自殺防止に向けた支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年三月八日

上野 通子

参議院議長 西岡 武夫 殿

自殺防止に向けた支援に関する質問主意書

年間三万人を超えている自殺者数を減らすため、政府は新成長戦略（平成二十二年六月十八日閣議決定）の中で平成三十二年度までに職場でメンタルヘルスに関する措置を一〇〇パーセント受けられるよう目標を定めた。しかしながら、さまざまな精神疾患等を潜在的に抱きながら自覚できない方、自覚していても差別やさまざまな不利益を恐れて表明できない方は多く、こうした方々に対する聞き取りや対応策は不十分だと考える。政府としての見解を明らかにされたい。

また、政府が検討している労働安全衛生法改正案の自殺防止の観点からの政策効果について見解を明らかにされたい。

右質問する。

